

## 令和5年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年第1回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和5年3月20日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和5年3月 定例会**  
**(第1回)**

第3回継続会

**本会議 会議録**

令和5年3月20日

水巻町議会

# 令和5年第1回水巻町議会定例会 第3回継続会 会議録

令和5年3月20日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

## 日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に、審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

3月7日、14日の総務財政委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

なお、議案第5号から議案第7号までの3議案については、さきに御報告したとおりですので、省略いたします。

議案第13号 令和5年度水巻町一般会計予算については、賛成多数で可決いたしました。

議案第14号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数で可決いたしました。

議案第15号 令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、津田議員。

文厚産建委員長（津田敏文）

3月6日、13日の文厚産建委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

なお、議案第8号から議案第10号及び議案第12号の4議案については、さきに御報告しましたとおりですので、省略いたします。

議案第13号 令和5年度水巻町一般会計予算については、賛成多数で可決しました。

議案第16号 令和5年度水巻町公共下水道事業会計予算については、賛成全員で可決しました。

請願第1号 小・中学校給食費の無料化に関する請願については、賛成少数で不採択となりました。

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成をすることに関する請願については、賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

**議 長（白石雄二）**

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

## **日程第2 発議第1号**

**議 長（白石雄二）**

日程第2、発議第1号 水巻町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。はい、入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

発議第1号 水巻町議会会議規則の一部改正について、提案理由を説明いたします。

全員協議会の法定化を行うため、水巻町議会会議規則について、所要の改正を行うものです。

全員協議会を法定化することにより、「議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場」として、法律上明確に位置づけます。

内容は、お手元に配布のとおりであります。

よろしく、御審議をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

議会運営委員長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意 見 な し —

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。発議第1号 水巻町議会会議規則の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第3 発議第2号**

**議長（白石雄二）**

日程第3、発議第2号 水巻町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。はい、入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

発議第2号 水巻町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、法律による個人情報保護の統一ルールから地方議会が適用除外となったことから、当議会において、水巻町議会の個人情報の保護に関する条例の制定を行うものです。

内容は、お手元に配布のとおりであります。

よろしく、御審議をお願いいたします。

**議長（白石雄二）**

議会運営委員長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

**議長（白石雄二）**

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。発議第2号 水巻町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、発議第2号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第4 議案第5号**

議長（白石雄二）

日程第4、議案第5号 水巻町消防団員の定員、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第5号 水巻町消防団員の定員、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第5 議案第6号**

議長（白石雄二）

日程第5、議案第6号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第6号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第6 議案第7号**

議長(白石雄二)

日程第6、議案第7号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第7号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第7 議案第8号**

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第8号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第8号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第8 議案第9号**

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第9号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第9号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第9 議案第10号**

議長(白石雄二)

日程第9、議案第10号 水巻町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第10号 水巻町子ども・子育て会議条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 10 議案第 12 号**

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 12 号 町道の路線認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 12 号 町道の路線認定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 11 議案第 13 号**

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 13 号 令和 5 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。お諮りします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。議案第 13 号 令和 5 年度水巻町一般会計予算について、日本共産党を代表して、反対党論を行います。

1 点目は、町長が 2023 年度はさらに町の発展のために将来を見据えた計画策定を実行していくとして、その 1 番目に掲げた「土地利用の用途地域の見直し」についてです。

水巻駅南口を民間との土地交換によって町有地とし、南口駅前広場を造りました。町民からは、「駅前がきれいになるのはいいが、利用者が減っている駅にあそこまでお金をつぎこむ必要があったのか」との疑問の声が少なからずあります。また、JR から南側の農地が、次々と住宅地へと変貌する姿に、嘆く声も聞かれます。

本年度で水巻駅南口周辺整備事業が終わりかけるや否や、「東水巻駅周辺整備事業」が打ち出されました。東水巻駅周辺は、昭和の姿を残す吉田団地があり、住環境整備を整える必要があることは否めません。駅も暗く、我が党は、これまでに防犯上から環境整備を求めてきました。吉田団地の住替事業が進み、駅前にロータリーが完成することで、明るく安全な駅前になることに期待をします。

同時に、吉田団地の住替事業が終了した後の広い町有地の活用が、本町の将来を見据えて、どのような方向でまちづくりを行うのかの重要なポイントとなると考えます。ここに、本年度の計画の筆頭に、町長が「土地利用の用途地域の見直し」を掲げた理由があるのだと思われます。その土地活用については、住民参加の基本構想策定委員会で検討されてもいますが、我が党は、町有地である利点を生かした、ハードな建造物ではない、潤いのある安らぎのある土地空間への活用を求めるものです。

次に、住民の声が生かされた予算となっているか、という点についてです。

住民の願いや要望は、駅周辺だけにあるものではありません。住民は日々の暮らしの中で、様々な身近な要望を持っています。町内はまだまだ暗いとの声も多く、外灯の要望や、道路も側溝も交通安全対策も、危険箇所の指摘は多いのに、なかなか改善されないとの住民からの声が後を絶ちません。なぜ住民の小さな要望に応えられないのでしょうか。

美浦町政になってから、臨時対策債を除く地方債残高は右肩上がり、大きな事業が毎年計画され続けています。大きな事業に手を取られ、小さな足元の仕事に気持ちが行き届いていないとしたら、それは行政の仕事として本末転倒です。住民への奉仕者として、その役割をしっかりと果たそうとするならば、おのずと住民の日々の暮らしの要望に応えられる予算を確保する姿勢が必要です。

道路維持管理費用や草刈り費用、公共施設の少額な修繕費等、急な要望に応えられる予算となっているのでしょうか。残念ながら、23 年度も大きな水巻駅南口整備事業がほぼ完了したのに、普通建設事業費は、前年度を超え、9 億円を超えて伸び続けている予算となっております。

行政はボトムアップで行われるべきです。強く求めておきます。

最期に、マイナンバーカードについてです。

政府は、マイナポイントの延長や、交付申請書を2度も送付するなど、なりふり構わぬ方策で、マイナカードを国民に押し付けようとしています。

本町の交付率は、22年1月末に41.59%だったものが、23年2月末時点では66.5%と25%も一気に伸び、国の65.3%、県の64.4%の水準を上回る交付率となりました。

民間のアンケート調査によれば、取得者の7割は「マイナポイントがもらえるから」との理由だそうです。マイナカードの取得は、希望者のみ、任意であることが法律の規定であるにもかかわらず、健康保険証や運転免許証との一体化など、マイナカードを使わざるを得ない状況を作り出し、押しつけようとする姿勢は異常です。

なぜそこまでして政府はマイナカードを押しつけるのでしょうか。それは、これまで何度も述べてきたように、政府は、行政の持つ「儲けの種」となるビッグデータをさらに増やすためです。集積されたデータは匿名加工情報として外部に提供され、利活用されます。

マイナンバーの利用は、社会保障・税・災害の3分野に限定されてきました。しかし、それ以外の事務にも利用を広げようとしています。私たち国民の不安は、マイナンバーに個人情報を紐づけして情報が守られるのかということです。

政府は、マイナンバー制度によって「公平・公正な負担と給付」の実現を掲げていますが、もともと国民の税や社会保障情報を一元的に管理する、この制度を求めてきたのは財界です。その最大の狙いは、社会保障を自己責任の制度にし、負担に見合った給付と、給付抑制を行うことで、国の財政負担や、大企業の税や保険料負担を削減していくことが狙いです。

大企業の優遇税制は聖域とされ、国民への消費税増税が前提となっています。国民には負担を押し付け、国民の所得や、資産、社会保障の給付を把握して、国民へ課税強化と社会保障給付削減を進める仕組みを作り上げるのが、このマイナンバー制度です。我が党は、廃止すべきだと考えます。

以上、3点について述べまして、本一般会計予算の反対討論といたします。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。松野議員。

## 12 番（松野俊子）

12番、松野です。

賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

町長の所信表明の中にも、冒頭に述べられておりましたようにですね、今後の水巻の未来を見据えて、3点、所信表明が、ありました。

1つ目は、町全体の土地利用の在り方を検討する、用途地域の見直しということで、限られた水巻の面積の中で、今後、水巻の発展を考えたならば、どうしてもこの用途地域の見直しってというのが必要であるとお考えは、時代に、社会に即した、大切なことであると、そういうふうに理解しております。

また、2つ目の、JR東水巻駅周辺の整備基本構想。これも、大事な基本構想の策定ということで、全力を挙げて、今後の水巻駅南地域周辺の発展、水巻全体の発展を、しっかりとやっていただきたいと、そういうふうに考えております。

また、3つ目の地域公共交通の再構築。この点も、水巻を回って、どこからも声が上がっている。また、高齢化社会、免許返納、いろんな問題があって、どうしても、このところを、町としてどう取り組んでいただけるかということで、これもしっかりと検討されて、いい計画を立てていただきたいなど、そういうふうに思って、この3つ目を所信表明の中に挙げられたことは、非常に期待されることであります。

で、本年度予算の中で、幾つもの事業も期待されるところではあります。その中でも、ちょっと2つの視点を、指摘させていただきますと、まず、子育て・教育の分野に対してですね、ハード面での予算の充実をたくさん盛り込んでいただいております。また、保育施設の増設など。また、そのほかにも、国からの予算等を活用して、子育て世代の、具体的な、現金的な支給、そういったものも、どんどん進めていただいております。子育て世代は、とても安心を得られるのではないかと考えております。また、そういう声も聞いております。

それとまた、産後ケアにおいても、今年はさらに充実をさせるという、そういうこともお聞きし、ここも期待されるところでございます。

また、もう一つの視点といたしましては、高齢者に対する支援として、保険と介護の予防を一体的に進める事業、また、温浴施設に対する補助も、本年度もしっかりやっていかれる。また、高齢者のデジタル活用支援事業も好評なので、今年度もやっていく、等々ですね、水巻に、子育て世代から高齢になっても住んでいける町にしていこうという、そういった意欲的な安心の取組を、ぜひとも充実、成功させていただきたいと思っております。

そのほかにも、たくさんたくさんいろんな、主要な事業が、議会のほうに報告として上がっておりますので、今年度しっかりと、その事業が成功するか否かは、やはり町民の皆様の周知、理解を得る。また、寄り添って窓口対応もしっかりと、丁寧に丁寧にやっていくということが、この事業の成功につながると思っておりますので、その辺のところを、執行部の皆様も、職員の皆様にしっかりと伝えていただくことを期待いたしまして、賛成討論といたします。

## 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第13号 令和5年度水巻町一般会計予算について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 12 議案第 14 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 12、議案第 14 号 令和 5 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、中山議員。

**6 番（中山 恵）**

6 番、中山恵です。議案第 14 号 令和 5 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、日本共産党を代表いたしまして、反対の立場から討論を行います。

新年度の国保会計予算のうち、国保税収入は前年度と比較して約 220 万円の増、均等割の値上げで加入者全世帯が負担増となりました。2018 年度に県単位化が行われてから 5 年が過ぎ、赤字解消計画を基に、ただでさえほかの健康保険と比較して高い、国保の保険税が値上げされ続けています。

コロナ感染拡大の下、22 年度は値上げをストップしたのもつかの間、やっと国が未就学児の均等割の 5 割を公費で軽減したと同時に、本町においても均等割の値上げをやりやすくする結果となってしまいました。

また、政府は、マイナンバーカードと健康保険証との紐づけし、診療履歴などの情報を蓄積していく「オンライン資格確認」を強権的に進めようとしております。2022 年 10 月からオンライン資格確認、顔認証カードリーダーを導入した医療機関では、マイナンバー保険証を利用する人の自己負担は 6 円、現行の保険証利用は 12 円という差別的な負担増を導入しました。23 年 4 月以降は、従来 of 保険証利用者には、さらに 6 円を上乗せして、18 円の自己負担を増やす計画で、その予算が組まれています。マイナンバー保険証の使用への強権的、差別的なやり方はやめるべきです。

やっと落ち着き始めたコロナ感染の中で、ただでさえ高い国保税の値上げは行うべきではないと考えます。

よって、本予算に反対いたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 14 号 令和 5 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 14 号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第 13 議案第 15 号**

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 15 号 令和 5 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、中山議員。

**6 番（中山 恵）**

6 番、中山です。議案第 15 号 令和 5 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、日本共産党を代表いたしまして、反対の立場から討論を行います。

政府は、年収が 153 万円、月 12 万 7500 円を超える 75 歳以上の後期高齢者の医療保険料を大幅に引き上げる改定案を国会に提出いたしました。物価高騰の下、年金は目減りし、昨年 10 月からは、後期高齢者医療費の窓口負担を 2 倍化し、受診抑制が懸念されています。

後期高齢者医療費に占める国庫負担の比率は、制度発足から減っており、現役世代の保険料負担の上昇を抑制するためというのであれば、国庫負担こそ増やすべきです。

さらに、出産育児一時金の引上げに伴い、財源の一部に後期高齢者医療の保険料増額分が充てられようとしていることについても、弱い者同士で負担を押し付け合うような仕組みではなく、富裕層優遇税制や大軍拡予算の見直しによって、財源を確保すべきだと考えます。

誰もが、いくつになっても、安心してかかれる医療保険を構築すべきであり、75 歳以上を囲

い込む後期高齢者医療制度に、我が党は基本的に反対の立場です。

よって、本予算に反対をいたします。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 15 号 令和 5 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 14 議案第 16 号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 16 号 令和 5 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 16 号 令和 5 年度水巻町公共下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決いたしました。

## 日程第 15 請願第 1 号

### 議 長（白石雄二）

日程第 15、請願第 1 号 小・中学校給食費の無料化に関する請願についてを議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。津田議員。

### 3 番（津田敏文）

3 番、津田敏文です。

水清会を代表して、小・中学校給食費の無料化に、反対の意見を申し上げます。

学校給食法によると、経費の負担は、第 11 条、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。」「2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（学校給食費）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。」とあります。

水巻町の学校給食費の令和 5 年度の予算ベースでは、給食をつくる費用は 2 億 9629 万円かかります。その内訳は、食材費 1 億 2187 万円、調理委託料 8417 万円、人件費 1548 万円、その他です。

財源の給食費は、児童・生徒 6939 万円と、教職員 1197 万円、合計 8136 万円です。

町から補助金月額 400 円分や、町からの就学援助などにかかる費用として 1 億 1866 万円や、基金繰越金 5000 万円などです。

水巻町の小・中学校の給食費は、大体 2 億 9600 万円規模ですが、その中の児童・生徒、保護者負担の給食費は約 7000 万円です。

日本共産党さんが請願している、小・中学校給食費の無料化ができれば、児童・生徒の保護者の皆様には喜ばれることでしょう。ただ、水巻町の財政事情を考えれば、今は難しいと考えています。

歳入で、国や県の助成により財源が見込めるとか、また、水巻町での永続性のある歳入が見込めるとか、例えば、吉田町営住宅が一戸建ての分譲にできれば、町民税や固定資産税が生まれ、給食費の財源になると考えます。

このように、財源確保ができれば、日本共産党さんの小・中学校給食費の無料化が、実現す

ると考えますが、現状はそうではありませんので、小・中学校給食費の無料化に反対します。  
以上。

## 議長（白石雄二）

ほかにありませんか。岡田議員。

## 5番（岡田選子）

賛成の立場から討論いたします。

憲法は、義務教育は無償と定めております。本来は国の制度として、完全に無償化すべきでありますが、国がまだ踏み出さない下で、254自治体が、全国で小・中学校とも給食の無償化に踏み切っております。

それは先日の一般質問でも、討論・議論したところでございます。

それと、ただいま津田議員が言われました、学校給食法の11条についてでございますが、給食費は保護者の負担というふうにしておりますけれども、地方議会で、日本共産党の議員がこれまでも何回も無償化を求めてまいりました。

けれども、行政側は、水巻町も倣ってそうであったんですけども、行政側は、「法律で決まっているから」ということを、これを理由に拒んできていたんですけども、この壁はもう、いつかの一般質問でも討論したと思いますが、この壁はもう既に崩れております。

給食費の一部を補助することを禁止する意図はないということ。地方自治体が全額補助することを否定しない。これをですね、文科省はきちっと認めておりますので。ですから、多くの自治体が今、無償化に踏み切っているということです。

それで、そもそも学校給食っていうのは、やはり戦後ですかね、本当に大変な時代にですね、給食が食べられないから、お昼が食べられないから、教育を受けさせるために、お昼があればということで始まったのが、給食の始まりなんですけれども、そのときに、やはりお金がある・ないで、今はですね、給食に対する、給食費を払えないっていう子供さんもいらっしゃるっていう格差社会の中でですね、それは学校の教育の一環であり、そしてまた地域の文化や、そういうものにも発展させていくっていう力も持っている学校給食は、私は当然無償であると思います。

それで、財源のことを言われますけれども、水巻町は、財源は十分ございます。これまでもですね、やる気になれば、財源は見つけてくる能力を持たれている課長さんたちが、たくさんいらっしゃいますので、それはですね、しっかり、財政調整基金も積み上がっておりますし、財源問題は、私は解決できると思います。

ただ、問題は町長のやる気次第。

ぜひですね、多くの——。この請願には、500人以上の方々の思いが詰まっております。そういう町民の皆さん方、そして私たち。短期間でありましたので、少ししか集められておりませんが、引き続いて集めさせていただければ、多くの住民の皆さんの強い要望となっているのは間違いございません。

ぜひですね、思い切って、子育て支援、また、学校教育の充実のためにもですね、学校給食

費を無料にする。これは大変大きな、水巻町にとってプラスの施策だと私は考えておりますので、この請願には、日本共産党を代表いたしまして、賛成といたします。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。請願第1号 小・中学校給食費の無料化に関する請願について、採択することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、請願第1号は、不採択とすることに決しました。

**日程第16 請願第2号**

**議 長（白石雄二）**

日程第16、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成をすることに関する請願についてを議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成をすることに関する請願について、採択することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、請願第2号は、不採択とすることに決しました。

## **日程第 17 意見書第 1 号**

議 長（白石雄二）

日程第 17、意見書第 1 号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書についてを議題といたします。久保田議員に提案理由の説明を求めます。はい、久保田議員。

13 番（久保田賢治）

13 番、久保田です。意見書の提出理由を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書について、地方自治法第 99 条の規定により、財務大臣、厚生労働大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は、松野議員、水ノ江議員であります。

内容は、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の御賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第 1 号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、意見書第 1 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 18 意見書第 2 号**

議 長（白石雄二）

日程第 18、意見書第 2 号 食糧危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を行うことを求

める意見書についてを議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。意見書第 2 号 食糧危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を行うことを求める意見書についての提案説明をさせていただきます。

ロシアウクライナ戦争が始まって以来、世界的に食糧自給に対する危機が、大変高まってきております。今、政府は防衛費や少子化対策に躍起になっておりますけれども、私はこの食料を確保するということについては、もう少し真剣に考えなければならない重要なことだと思っております。

そして、特に輸入品が多い中で、飼料の国際的な逼迫っているのが、戦争の影響を大きく受けております。そして、飼料の輸入が止まれば、日本の家畜は、単純計算で 4 分の 3 が飢えることになるというようなことも言われております。

穀物の自給率が、日本は 28% しかないということで、本当に、農業を基幹産業とするような国づくりに変えていかなければならないというふうに考えております。

そういう意味でも、しっかりですね、食糧危機が迫っている下で、政府が価格保証や農業の所得補償などを行ってですね、しっかり農業を守るという立場で、政策を打って出ていただきたいということで、意見書を提出していきたいと思っております。

賛同議員は中山議員でございます。

地方自治法第 99 条の規定によりまして、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣に対して、意見書を提出させていただきたいと思います。

皆様の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第 2 号 食糧危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を行うことを求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第2号は、否決いたしました。

### **日程第19 意見書第3号**

議長（白石雄二）

日程第19、意見書第3号 こどものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書についてを議題といたします。中山議員に提案理由の説明を求めます。はい、中山議員。

6番（中山 恵）

6番、中山です。

意見書第3号 こどものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書について、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画）、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものでございます。

提出賛成者は岡田議員でございます。

内容はお手元に配付のとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の御賛同をお願い申し上げます

議長（白石雄二）

中山議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第3号 こどものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第3号は、否決いたしました。

## **日程第 20 委員会報告について**

議 長（白石雄二）

日程第 20、委員会報告について。去る 12 月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。はい、住吉委員長。

総務財政委員長（住吉浩徳）

御報告することはございません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、津田委員長。

文厚産建委員長（津田敏文）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。入江委員長。

議会運営委員長（入江 弘）

1 月 12 日議会運営委員会を開催し、水巻町地域公共交通会議委員に、岡田議員と津田議員を推薦することとしましたので、御報告をいたします。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

## **日程第 21 議員の派遣について**

議 長（白石雄二）

日程第 21、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告いたします。

## **日程第 22 閉会中の継続審査について**

議 長（白石雄二）

日程第 22、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和5年第1回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会